



野村證券がSUBARU<7270>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のSUBARU<7270>について、野村證券が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のSUBARU株式保有比率は、5.44%と0.13%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年11月30日。